【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年５月２日
【会社名】	住友鋼管株式会社
【英訳名】	Sumitomo Pipe & Tube Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中西 廉平
【本店の所在の場所】	茨城県鹿嶋市大字光３番地５ （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国三丁目19番３号 文友社ビル５階
【電話番号】	03－5625－1520（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　長谷川 重幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、平成25年４月26日開催の取締役会において、新日鐵住金株式会社（以下、「新日鐵住金」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２の規定に基づき、臨時報告書を提出いたします。

２【報告内容】

(1) 本株式交換の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	新日鐵住金株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号
代表者の氏名	代表取締役会長 兼 ＣＥＯ　宗岡 正二
資本金の額	419,524百万円
純資産の額	（単体）1,535,032百万円（平成24年12月31日現在） （連結）2,696,333百万円（平成24年12月31日現在）
総資産の額	（単体）5,176,381百万円（平成24年12月31日現在） （連結）6,815,129百万円（平成24年12月31日現在）
事業の内容	製鉄、エンジニアリング、化学、新素材、システムソリューションの各事業

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（連結）

事業年度	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
売上高（百万円）	3,487,714	4,109,774	4,090,936
営業利益（百万円）	32,005	165,605	79,364
経常利益（百万円）	11,833	226,335	143,006
純利益（百万円）	△11,529	93,199	58,471

（単体）

事業年度	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
売上高（百万円）	2,152,171	2,708,406	2,672,479
営業利益（百万円）	△62,810	57,657	1,187
経常利益（百万円）	△94,998	80,191	23,602
純利益（百万円）	△57,638	49,419	19,606

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（平成24年９月30日現在）

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	9.4%
住友金属工業株式会社	4.2%
シービーエイチケイ コリア セキュリティーズ デポジトリー	3.5%
日本生命保険相互会社	3.3%
資産管理サービス信託銀行株式会社	3.1%

④ 当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	新日鐵住金は、当社の発行済株式数の57.11%（18,681,875株）の株式を保有しており、当社の親会社であります。
人的関係	新日鐵住金の出身者８名及び新日鐵住金の従業員２名が当社の取締役又は監査役に就任しております。
取引関係	当社は新日鐵住金との間で、新日鐵住金からの材料等の仕入れ取引等及び新日鐵住金に対する製品の販売取引等を行っております。

(2) 本株式交換の目的

当社及び新日鐵住金は、この度、協議の上、新日鐵住金グループの製鉄事業において機械構造用及び一般構造用等電気抵抗溶接鋼管事業を中核的に営む当社を、株式交換により、新日鐵住金の完全子会社とすることに合意いたしました。

これは、今後、当社が、新日鐵住金グループの経営資源を有効活用し、同グループとより一体となった経営を志向することを通じて、お客様の生産・販売のグローバル展開の加速や自動車の軽量化をはじめとするニーズに応じた技術開発の強化、国内生産基盤の効率化に対応することが、当社及び新日鐵住金の国内外での競争力強化と質・量の両面での成長のためには不可欠との判断によるものであります。

今回の施策により、新日鐵住金グループの経営資源の最適かつ効率的な活用、両社間での事業戦略の一層の共有化、グループ経営の機動性の向上等が図られ、当社、新日鐵住金の両社の収益力と競争力を一層強化し、両社の企業価値向上に資するものと考えております。

(3) 本株式交換の方法、株式交換完全子会社になる会社の株式１株に割り当てられる株式交換完全親会社となる会社の株式の数（以下、「株式交換比率」といいます。）その他の本株式交換契約の内容

① 本株式交換の方法

新日鐵住金を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、新日鐵住金については、会社法第796条第３項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また当社については、平成25年６月27日開催予定の当社の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成25年８月１日を効力発生日として行われる予定であります。

② 株式交換比率

	新日鐵住金（株式交換完全親会社）	当社（株式交換完全子会社）
株式交換比率	1	3.75

（注１） 株式の割当比率

当社の普通株式１株に対して、新日鐵住金の普通株式3.75株を割当て交付いたします。ただし、新日鐵住金が保有する当社の普通株式18,681,875株（平成25年４月26日現在）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

（注２） 本株式交換により交付する新日鐵住金の株式数

新日鐵住金は、本株式交換により、新日鐵住金の普通株式52,607,103株を割当て交付いたしますが、交付する株式は保有する自己株式（平成25年３月31日現在412,382,570株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。なお、本株式交換により割当て交付する株式数については、当社による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

（注３） 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、新日鐵住金の単元未満株式（1,000株未満の株式）を保有することとなる当社の株主が新たに生じることが見込まれます。特に、保有されている当社の株式が267株未満である当社の株主の皆様は、新日鐵住金の単元未満株式のみを保有することとなる見込みであり、取引所市場においては売却することはできません。新日鐵住金の単元未満株式を保有することになる株主の皆様におかれましては、本株式交換の効力発生日以降、新日鐵住金の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度（１単元（1,000株）未満株式の売却）

会社法第192条第１項の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主が新日鐵住金に対し、自己の有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度であります。

② 単元未満株式の買増制度

会社法第194条及び新日鐵住金の定款等の定めに基づき、新日鐵住金の単元未満株式を保有する株主の皆様が、新日鐵住金に対しその保有する単元未満株式の数と併せて１単元となる株式を売り渡すことを請求することができる制度であります。

（注４） １株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、新日鐵住金の１株に満たない端数の交付を受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、１株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

③ 本株式交換契約の内容

本株式交換契約の内容は、以下のとおりであります。

株式交換契約書

新日鐵住金株式会社（以下「甲」という。）及び住友鋼管株式会社（以下「乙」という。）は、平成25年４月26日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（株式交換）

１．甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社として株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

２．本株式交換にかかる株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 株式交換完全親会社

商号：新日鐵住金株式会社

住所：東京都千代田区丸の内二丁目６番１号

(2) 株式交換完全子会社
商号：住友鋼管株式会社
住所：茨城県鹿嶋市大字光３番地５

第２条（株式交換に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）
甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株式（甲の有するものを除く。）の総数に3.75を乗じて得た数の株式を交付し、これを基準時における乙の各株主（甲を除く。）に対して、その有する乙の株式１株につき甲の株式3.75株の割合をもって割り当てる。

第３条（株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額に関する事項）
本株式交換により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、次のとおりとする。但し、効力発生日（本株式交換がその効力を生ずる日をいう。以下同じ。）に至るまでの間における事情の変更により、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。
(1) 資本金　：金０円
(2) 資本準備金：法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
(3) 利益準備金：金０円

第４条（効力発生日）
効力発生日は、平成25年８月１日とする。但し、本株式交換の手続の進行に応じ、必要がある場合には、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第５条（株式交換条件の変更及び本契約の解除）
本契約締結日以降効力発生日に至るまでの間に、甲又は乙の財産状態又は経営成績に重大な変動が発生し又は判明した場合、本契約に従った本株式交換の実行に重大な支障となりうる事象が発生し又は判明した場合その他本株式交換の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第６条（協議事項）
本契約に定めるもののほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約書成立の証として、甲及び乙は、正本２通を作成しそれぞれ署名又は記名押印の上、各１通を保有する。

平成25年４月26日

甲：東京都千代田区丸の内二丁目６番１号
新日鐵住金株式会社
代表取締役社長兼ＣＯＯ　友野 宏

乙：茨城県鹿嶋市大字光３番地５
住友鋼管株式会社
代表取締役社長　中西 廉平

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定の基礎

株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社及び新日鐵住金は、それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券株式会社（以下、「大和証券」といいます。）を、新日鐵住金はＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下、「ＳＭＢＣ日興証券」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

大和証券は、当社については、同社普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成25年４月25日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における当社株式の算定基準日以前の１ヶ月間、３ヶ月間及び６ヶ月間の株価終値の平均値）を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「ＤＣＦ法」といいます。）を採用いたしました。

新日鐵住金については、同社普通株式が金融商品取引所に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成25年４月25日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における新日鐵住金株式の算定基準日以前の１ヶ月間、３ヶ月間及び６ヶ月間の株価終値の平均値）を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ＤＣＦ法を採用いたしました。

各評価方法による当社の普通株式１株に対する新日鐵住金の普通株式の割当て株式数の算定結果は、下表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	3.05～3.16
ＤＣＦ法	2.34～4.15

大和証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確、完全かつ妥当であることを前提としており、独自にそれらの正確性、完全性又は妥当性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的にかつ適切な手続きに従って作成されていることを前提としたものであります。また、大和証券の株式交換比率の算定は、平成25年４月25日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

一方、ＳＭＢＣ日興証券は、当社については、同社普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成25年４月25日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における当社株式の算定基準日以前の１ヶ月間及び３ヶ月間の株価終値の平均値）を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ＤＣＦ法を採用いたしました。

新日鐵住金については、同社普通株式が金融商品取引所に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成25年４月25日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における新日鐵住金株式の算定基準日以前の１ヶ月間及び３ヶ月間の株価終値の平均値）を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ＤＣＦ法を採用いたしました。

各評価方法による当社の普通株式１株に対する新日鐵住金の普通株式の割当て株式数の算定結果は、下表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	3.05～3.16
ＤＣＦ法	2.75～4.50

ＳＭＢＣ日興証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に、かつ適切な手続きに従って作成されていることを前提としております。また、ＳＭＢＣ日興証券の株式交換比率の算定は、平成25年４月25日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

なお、ＤＣＦ法による算定の基礎として当社が大和証券及びＳＭＢＣ日興証券に提出した利益計画には、平成26年３月期以降、大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは、主として生産性向上の為の戦略投資に伴うコスト改善効果等を見込んでいるためであります。

一方、新日鐵住金が大和証券及びＳＭＢＣ日興証券に提出した利益計画には、平成26年３月期以降、大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは、主として新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社の統合に伴い見込まれている技術・研究開発成果の融合によるコストダウン、最適生産体制の構築、購買コストの削減、本社部門のスリム化、グループ会社統合再編と連携等の統合効果等を見込んでいるためであります。

② 算定の経緯

当社及び新日鐵住金は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、当社及び新日鐵住金は、それぞれ上記の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、同株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成25年４月26日開催された当社及び新日鐵住金の取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

③ 算定機関との関係

当社の第三者算定機関である大和証券は、当社及び新日鐵住金から独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

また、新日鐵住金の第三者算定機関であるＳＭＢＣ日興証券は、当社及び新日鐵住金から独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

（5）本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	新日鐵住金株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号
代表者の氏名	代表取締役会長 兼 ＣＥＯ　宗岡 正二
資本金の額	419,524百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。（単体及び連結）
総資産の額	現時点では確定しておりません。（単体及び連結）
事業の内容	製鉄、エンジニアリング、化学、新素材、システムソリューションの各事業

以上